

25.3.5

覚書

学校法人立命館（以下「甲」という。）及び茨木市（以下「乙」という。）は、平成23年12月20日に締結した立命館大学大阪茨木新キャンパス設置に関わる基本協定書第8条に基づく覚書（以下「平成23年12月20日付け覚書」という。）第2条第4項に基づき、次のとおり覚書を締結する。

（市民開放施設の市民利用）

第1条 平成23年12月20日付け覚書第2条第1項に規定する市民開放施設（以下「施設」という。）について、甲は、広く市民（市内に在住する者、在勤する者、又は在学する者、市内の事業者等をいう。次項において同じ。）が利用できるよう、施設を開放するものとする。

2 施設の市民利用のあり方についての詳細は、甲乙協議し別途定める。

（市民開放施設に対する財政支援）

第2条 平成23年12月20日付け覚書第2条第2項の規定により、乙が甲に行う財政支援の額は、施設の建築費（消費税額及び地方消費税額を含む。）の2分の1を上限とする。ただし当該財政支援の額は、30億円を超えないものとする。

2 前項の財政支援については、乙の議会の当該財政支援に係る予算の議決を経なければ効力を生じない。

3 支援に係る支払についての詳細は、甲乙協議し別途定める。

（定めのない事項等の協議）

第3条 この覚書に定める事項について疑義のあるとき、または定めのない事項については、甲乙で誠意をもって協議するものとする。

この覚書を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通を保有するものとする。

平成25年3月5日

甲 京都市中京区西ノ京東梅尾町8番地

学校法人立命館

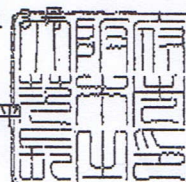
理事長 長田 豊



乙 大阪府茨木市駅前三丁目8番1号

茨木市

代表者 茨木市長 木本 保平



【事業費】

1. 市民開放施設:整備費を60億円とした場合

	大学	市	国費	合計
用地費	0	5億円	22億	27億円
整備費	30億円	15億円	15億円	60億円
合計	30億円	20億円	37億円	87億円

(整備費)

	市	国費	合計
図書館	7.5億円	7.5億円	15億円
地域交流センター	7.5億円	7.5億円	15億円
合計	15億円	15億円	30億円